

# 平成30年3月市議会定例会

## 消 防 局

### 議案説明資料 (当初予算分)

#### 目 次

1	平成30年度消防局所管予算(案)総括表	1頁
2	職員研修費について (救急高度化整備事業)	2頁
3	分団運営活動費について (消防団活性化事業)	3頁
4	消防水利整備事業費について	4頁
5	消防車両等整備事業費について (災害対応用資機材等の整備事業)	5頁
6	消防車両等整備事業費について (消防車両等購入整備事業)	6頁
7	消防車両等整備事業費について (消防活動用機械器具等維持管理事業)	7頁
8	消防施設整備事業費について (大沢野消防署改築事業)	8頁
9	消防施設整備事業費について (分団器具置場改築事業)	9頁
10	消防施設整備事業費について (施設等改修修繕事業)	10頁
11	消防施設整備事業費について (消防総合情報管理システム整備事業)	11・12頁
12	継続費について	13頁
13	「富山市消防団条例」の一部改正について	14頁
14	「富山市消防団員等公務災害補償条例」の一部改正について	15頁

# 1 平成30年度消防局所管予算(案)総括表

## 一般会計

(単位：千円)

区分 予算科目 (款・項・目)	平成30年度 当初予算(案) A	平成29年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
(款9) 消防費	4,565,969	4,822,432	△256,463	94.7%
(項1) 消防費	4,565,969	4,822,432	△256,463	94.7%
(目1) 常備消防費	3,731,751	3,688,692	43,059	101.2%
(目2) 非常備消防費	380,915	371,945	8,970	102.4%
(目3) 消防施設費	453,303	761,795	△308,492	59.5%
消防局合計	4,565,969	4,822,432	△256,463	94.7%

## 2 職員研修費について (救急高度化整備事業)

### 1 予算額

5,042千円

### 2 目的

傷病者の救命効果の向上を目的とした救急高度化整備事業の一環として、救急救命士の養成を進めるものです。

### 3 事業内容

国が定める「消防力の整備指針」の基準を参考とし、救急自動車1台に救急救命士が常時1名以上乗車できるよう計画的に養成しております。

今後とも、市民の負託に応えるため継続的に（一財）救急振興財団の研修所へ職員を約6ヶ月間派遣し、国家資格である救急救命士の資格を取得させるものです。

### 4 養成経過及び予定

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
養成人員	1	2	2	2	2

※ 平成31年度は計画数

### 3 分団運営活動費について (消防団活性化事業)

#### 1 予算額

11,328千円

#### 2 目的

東日本大震災において、多数の消防団員が犠牲になったことを契機として、平成26年2月に「消防団の装備の基準」(昭和63年消防庁告示第3号)が改正され、また、近年、地震や台風、集中豪雨が増加傾向にあることから、消防団員の災害現場活動の充実と安全確保を図るため、救助用半長靴を計画的に整備するものです。

#### 3 事業内容

救助用半長靴を2か年で女性消防団員を除く消防団員に整備するものです。



平成26年2月公示 消防団装備対象品

救助用半長靴

## 4 消防水利整備事業費について

### 1 予算額

27,871千円

### 2 目的

国が示す「消防水利の基準」を指標とし、地域における水利の状況を考慮して、防火水槽や消火栓を設置するものです。

### 3 事業内容

- |                              |    |     |
|------------------------------|----|-----|
| (1) 防火水槽 (40m <sup>3</sup> ) | 新設 | 1基  |
| (2) 消火栓                      | 新設 | 2基  |
|                              | 増設 | 1基  |
|                              | 移設 | 35基 |

(設置予定場所)



## 5 消防車両等整備事業費について (災害対応用資機材等の整備事業)

### 1 予算額

3,000千円

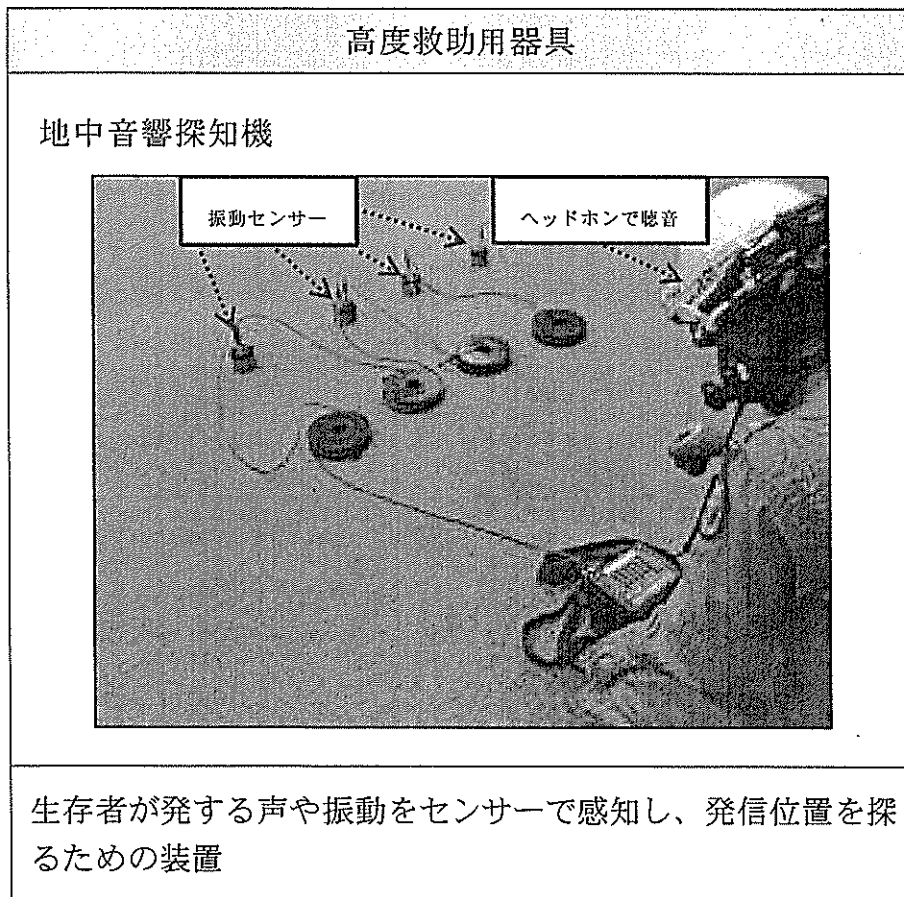
### 2 目的

地震等の大規模災害に的確に対応するために、高度救助用器具を更新整備するものです。

### 3 事業内容

高度救助用器具（地中音響探知機）の更新整備  
(富山消防署に配備)

(参考図)



## 6 消防車両等整備事業費について (消防車両等購入整備事業)

### 1 予算額

180,364千円

### 2 目的

長年の使用により老朽化している消防車両を更新整備するとともに、水難救助用水上バイクを新規に整備するものです。

### 3 事業内容

#### (1) 常備消防車両5台の更新整備

- ①水槽付消防ポンプ自動車 1台 (呉羽消防署)
- ②消防ポンプ自動車 2台 (富山消防署、大山消防署)
- ③高規格救急自動車 2台 (富山消防署南部出張所、八尾消防署)

#### (2) 非常備消防車両3台の更新整備

- 消防ポンプ自動車 3台  
(熊野分団、大広田分団、細入南分団(猪谷))

#### (3) 水難救助用水上バイク1艇の新規整備

- 水難救助用水上バイク 1艇 (富山北消防署海上分遣所)

(参考図)

常備消防車両		
 <p>水槽付消防ポンプ自動車</p>	 <p>消防ポンプ自動車</p>	 <p>高規格救急自動車</p>
非常備消防車両		水難救助用水上バイク
 <p>消防ポンプ自動車</p>		

## 7 消防車両等整備事業費について (消防活動用機械器具等維持管理事業)

### 1 予算額

9,200千円

### 2 目的

消防艇の整備を実施し、船舶安全法に基づき中間検査を受検するものです。

### 3 事業内容

消防艇（富山北消防署海上分遣所配備）の船体、機関、設備の点検整備を実施し、中間検査を受験するものです。

※船舶安全法で、定期検査と定期検査の間（5年間）に国土交通省北陸信越運輸局による中間検査の受検が義務付けられている。

(参考図)



消防艇「神通」



## 8 消防施設整備事業費について (大沢野消防署改築事業)

### 1 予算額

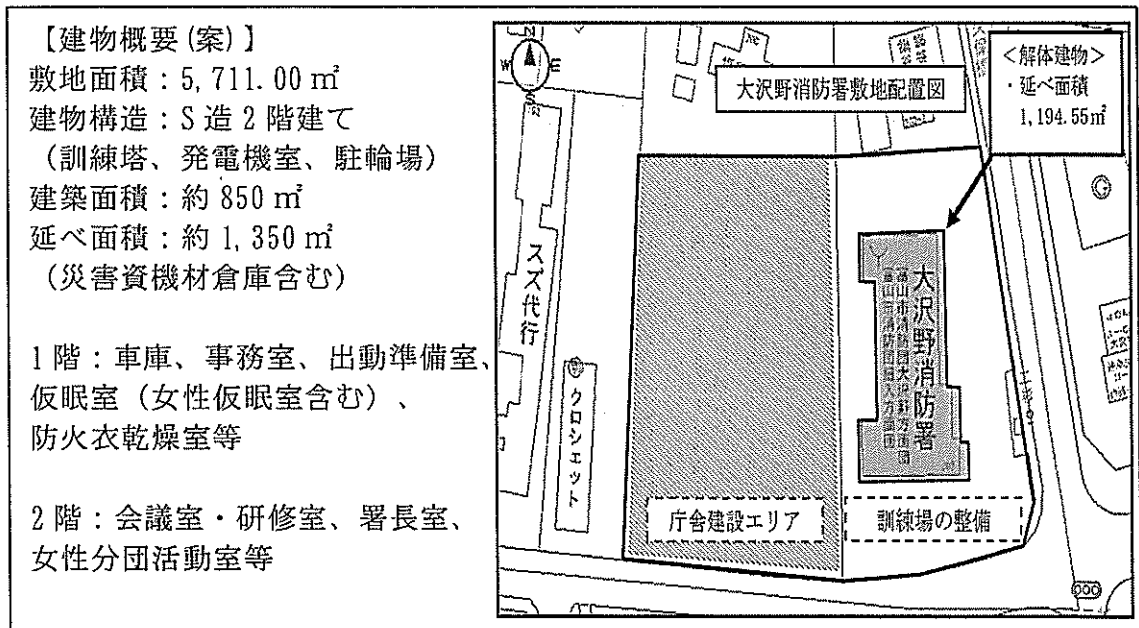
30,539千円

### 2 目的

現庁舎は築39年が経過し老朽化が著しく、平成21年度に実施した耐震診断では耐震強度を有していないと判定されています。また、平成29年度に実施した庁舎躯体に係る調査では、地震時における建物基礎の耐力が不足していると判定されたことから、改築し防災拠点としての機能の向上を図るものです。

### 3 事業内容

改築のための実施設計を行うものです。(解体設計含む)



#### ・事業計画

平成29年度 庁舎躯体に係る調査  
平成30年度 実施設計  
平成31年度 } 改築工事  
平成32年度 }

## 9 消防施設整備事業費について (分団器具置場改築事業)

### 1 予算額

72,681千円

### 2 目的

老朽化が進んでいる地域の防災拠点である分団器具置場を、計画的に建替え整備するものです。

### 3 事業内容

(1) 建設工事 52,831千円

熊野分団【婦中】

(S52年建築(築40年))



(2) 造成工事 10,053千円

上条分団

(S50年建築(築42年))



(3) 実施設計 9,000千円

上条分団

月岡分団 (S54年建築(築38年))

(4) 道路用地等公共嘱託登記業務 797千円

月岡分団等

## 10 消防施設整備事業費について (施設等改修修繕事業)

### 1 予算額

56,895千円

(平成29・30年度の2か年事業 全体契約額 115,574千円)

### 2 目的

消防局・富山消防署合同庁舎は築28年が経過し、当初から使用している空調設備の老朽化が著しく、冷暖房効率が低下しており、全面的に更新改修することで、職場環境の改善及び維持管理費の削減を図るものです。

### 3 事業内容

消防局・富山消防署合同庁舎の空調設備改修

(現状の都市ガス焚吸収式冷温水発生機からガスヒートポンプパッケージエアコンに更新するものです。)

#### ・建物概要

所在地：富山市今泉191番地1

構造：SRC造3階建て

建築面積：1,435.78㎡

延床面積：4,421.08㎡

竣工年月：平成元年11月

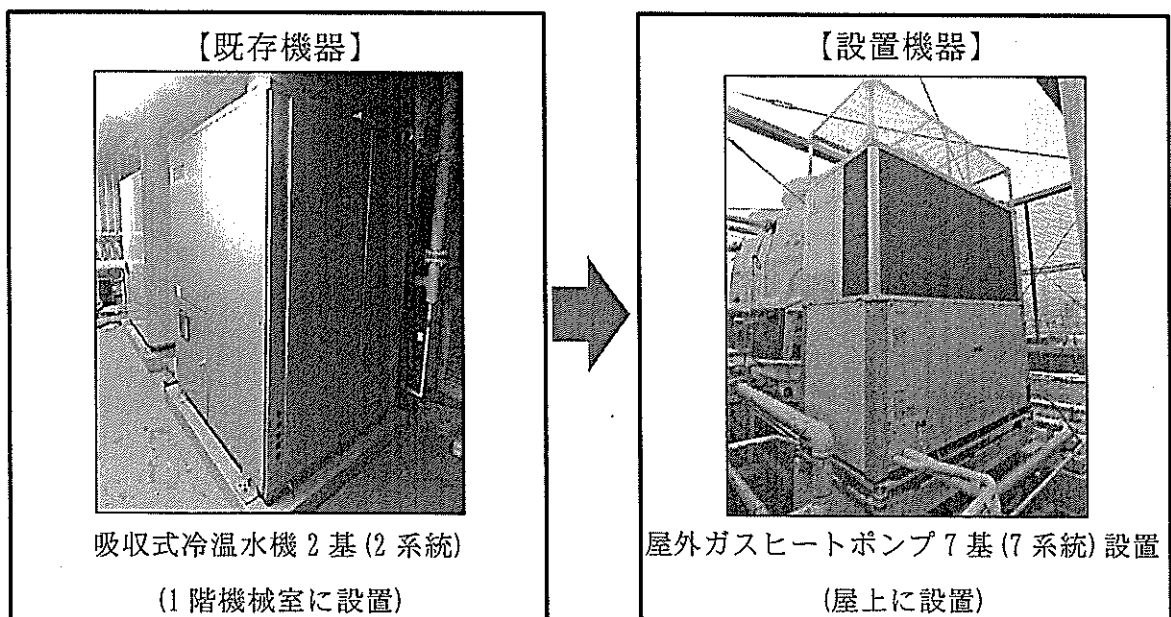
#### ・事業計画

平成27年度 基本計画

平成28年度 実施設計

平成29年度 改修工事

平成30年度 改修工事(完成)



## 11 消防施設整備事業費について (消防総合情報管理システム整備事業)

### 1 予算額

14,900千円

### 2 目的

現在のシステムは、119番の受信から出動車両の選定を迅速、的確に行うため24時間、365日稼動しており、市民生活には必要不可欠なものです。

このシステムは、平成15年度に構築し、平成23年度には部分更新を行い運用していますが、平成31年2月末にリース契約が満了し、さらには、運用から約15年が経過する機器は、保守部品のメーカー保管期間が終了し、修理が困難となる恐れがあります。

このことから、平成29年度は構築支援業務を委託し、最新のICTの導入や構築費用の低廉化等、システム更新に向け検討を行ったもので、その結果を基に、平成30年度から2か年で整備するものです。

### 3 事業内容

- (1) システムの仕様及び工程等の検討
- (2) 詳細設計書の作成

#### ・事業計画

平成29年度 構築支援業務

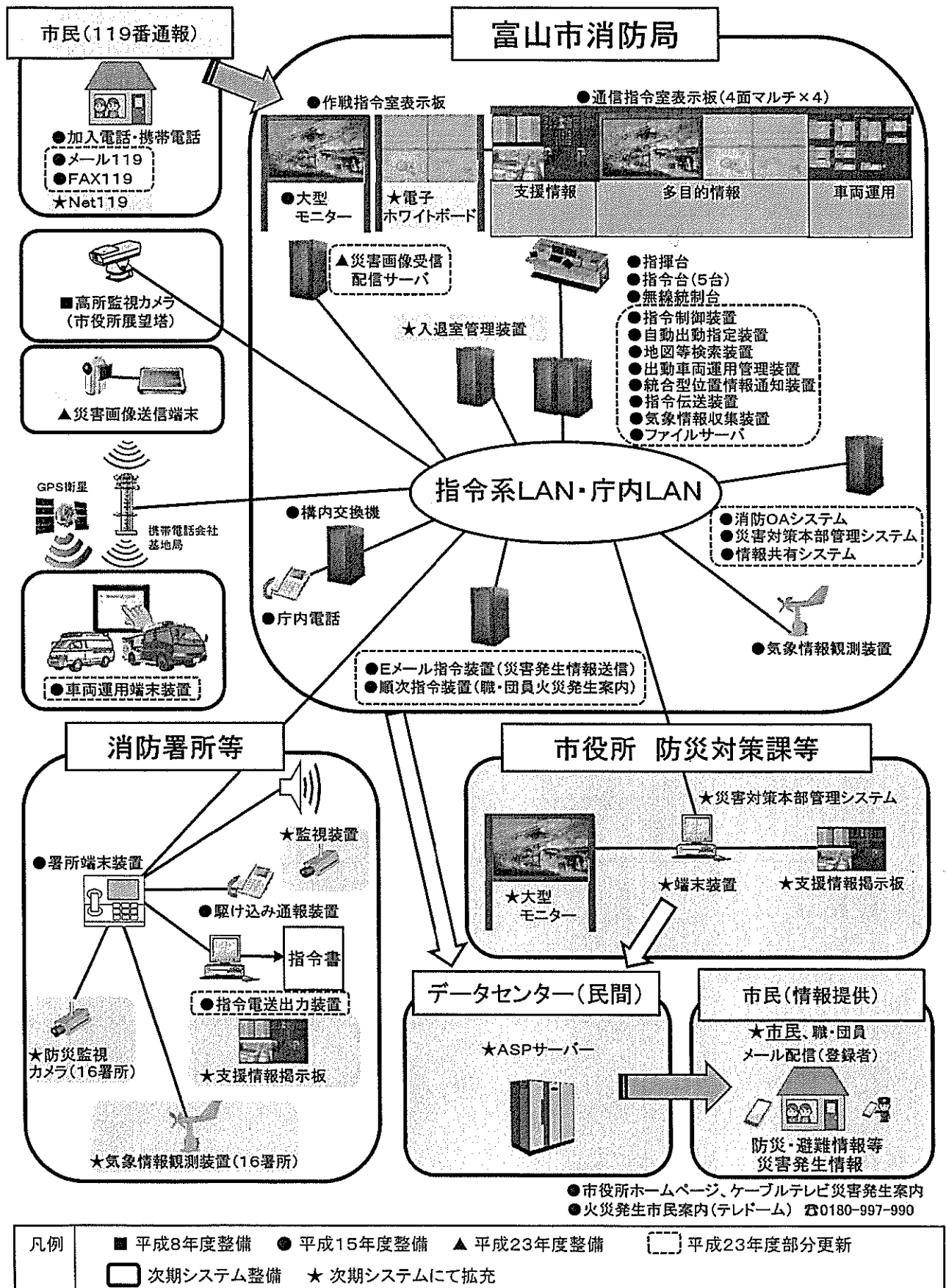
※ 基本計画(原案)及び技術提案招請書(原案)の策定

平成30年度 詳細設計

平成31年度 整備

平成32年度 運用開始

4 システムイメージ図



## 12 継続費について

### 1 第2表 継続費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
9 消防費	1 消防費	消防施設 整備事業費 (消防総合情報管理システム)	1,200,000	平成30年度	14,900
				平成31年度	1,185,100

### 2 事業内容

消防総合情報管理システム整備事業

### 3 内 訳

(単位 千円)

	平成30年度	平成31年度
① 詳細設計	14,900	0
② 整備	0	1,185,100
合計	14,900	1,185,100

## 13 富山市消防団条例の一部改正について

### 1 改正理由

消防団員の報酬等について、規則において規定していたが、本来条例で規定しなければならないことから、富山市消防団条例の一部を改正するものです。

(根拠法：地方自治法第203条の2第4項、消防組織法第23条第1項)

※平成28年度 定期監査指摘事項

### 2 改正概要

消防団員の職務手当、出場手当及び技術手当について、額及び支給方法を富山市消防団条例に盛り込み、富山市消防団員の給与の支給に関する規則を廃止するものです。

### 3 施行期日

平成30年4月1日

### 4 関係規則

富山市消防団員の給与の支給に関する規則（富山市規則第257号）

## 14 富山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

### 1 改正理由

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が平成30年2月7日に公布(平成30年4月1日施行)されたことから、富山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するものです。

### 2 改正概要

非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額について、非常勤消防団員等に扶養親族がある場合における主な加算額の改定を、以下のとおり行うものです。

※ ( ) 内は現行

#### ① 配偶者

217円(333円)

#### ② 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子

333円(267円)

### 3 施行期日

平成30年4月1日